

宮崎県キャリア形成プログラムの改訂について

1 趣旨

令和元年度に策定した宮崎県キャリア形成プログラムの改訂にあたり、国の運用指針に基づき、地域医療対策協議会へ諮るもの。

「キャリア形成プログラム運用指針」(厚生労働省)

3. キャリア形成プログラムの策定等の手続

(1) 地域医療対策協議会における協議

都道府県は、毎年度、キャリア形成プログラムの内容を改善するよう勤め、コースを新たに設定又は変更しようとする場合は、その案を地域医療対策協議会に提示し、協議を行うこととする。

2 改訂内容

(1) コースの新設

①基本領域

県立宮崎病院の外科コースを新設。詳細は資料1-2を参照。

②サブスペシャリティ領域

日本専門医機構で認定されている内科及び外科のサブスペシャリティ領域について、コースを新設。詳細は資料1-3を参照。

| 基幹型病院 | サブスペシャリティ領域コース (新設) | |
|-----------------|---------------------|---|
| 宮崎大学医学部 附属病院 | 内 科 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環器内科 ・血液内科 ・呼吸器内科 ・膠原病・リウマチ内科 ・腎臓内科 ・脳神経内科 ・内分泌代謝・糖尿病内科 ・消化器内科 |
| | 外 科 | <ul style="list-style-type: none"> ・消化器外科 ・心臓血管外科 ・乳腺外科 ・呼吸器外科 ・小児外科 ・内分泌外科 |

(2) 既存コースの一部見直し

既存コースの基本モデル及び対象医療機関について、専門研修プログラムの改訂等を受け一部見直し。見直し一覧は資料1-4、詳細は資料1-5を参照。

(3) コース数

| 現行 | 改訂後 | |
|---------------|---------------|----------------------|
| 基本領域 26コース | 基本領域 27コース | サブスペシャリティ領域 14コース |

改訂後の宮崎県キャリア形成プログラムについては、資料1-6を参照。